

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年7月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4072400312
法人名	株式会社 コスモ
事業所名	グループホーム コすも
所在地 (電話番号)	福岡県筑後市高江72番地 (電話) 0942-51-1755

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 7月 2日	評価確定日	平成 21年7月27日

【情報提供票より】(平成 21年 6月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	14人, 非常勤 3人, 常勤換算 10.8人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	100,000	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1000 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	8 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.55 歳	最低	74 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	永田医院、ひらき医院、小林外科、高山歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの駐車場に入ると、出迎えてくれたのは”ヤギのゆきちゃん”だった。昔から、この地域では、草取りの役割は”ヤギ”が担ってきた。ホーム含めて周辺の草が多い地帯だったため、開設時に”ヤギを買おう”という代表の一声で、”ヤギ”がやってきた。今では、ご利用者はもちろん、地域の方々にとっても”アイドル”になっており、地域密着のかけ橋役を担ってくれている。ホームの周辺は、麦畑、焼き畑・・・と、季節によって、田圃の色が変化していく。窓を広くしていることで、自然の移ろいが楽しめるように工夫されている。天井も高く、自然の木をふんだんに使った建物は、今も木の香りが残っており、温かさに包まれる空間を造り出している。圧迫感のないホーム内。ご利用者の方々と施設長、職員の笑顔と温かさは、居心地の良さを与えて下さり、気がつく、みんなでお腹から笑う”場面”となっている。今の時代、”お腹から笑い合える”ことが難しくなっているが、ここには日常の中に”それ”がある。笑う・・・語る・・・おいしく食べる・・・。そして、ともに悲しみ、苦しさも、皆で分かち合う日常。生活の主人公は、もちろんご利用者。「また帰ってきたい・・・」そんな気持ちになってしまうホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 昨年度の自己評価と外部評価の結果を踏まえて、職員間で改善策を検討し「改善計画書」を作成した。改善取り組み内容として、権利擁護に関する制度の理解と活用、人権教育のため、テキストや資料を整備し、重要事項の中に明示した。また市の方を講師に招き、会社全体で研修会を開き、理解を深めてきた。他、センター方式を活用しながら、ご利用者をより理解する取り組みも職員全員で続けている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員一人ひとりが自己評価票を記入し、施設長(管理者)とリーダー、計画作成担当者が一つにまとめた。自己評価を通して、職員の質が上がってきていることを、施設長やリーダーは感じている。昨年と比べて、職員一人ひとりが、ケアのあり方を考え続けるようになり、少しずつ職員から意見が出るようになってきた。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2か月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族代表、区長、地域住民代表、民生委員、地域包括支援センター、市役所職員などの方が参加され、意見交換が行われている。病気のことや介護保険制度のことなど、参加者の意見や疑問点が出され、参加者の知りたいこと、関心ごとなどを知る良い機会にもなっている。食中毒など、その時期に応じた議題が選ばれており、参加者の方々にとっても、良い勉強の場となっている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 毎月、生活のご様子や行事などを記載した「こすもだより」を作成している。来所時には、日々の生活の中でお力を発揮されていることや健康状態などの報告が行われている。暮らしぶりや健康状態については、些細な変化でも電話にて報告している。家族会も開催されており、一緒に食事をする機会を作っている。息子さんとの食事の場で、「母」の姿に戻られる場面もあり、ご家族とともに過ごす機会の大切さを職員の方々も感じている。ご家族から頂いた意見等は、職員も含めて対応策を話しあっている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ご夫婦で、地元で工場を経営してきた経緯もあり、地元の方とは顔馴染みの方が多い。周辺の農家の方から、お花を頂くなど良い関係が築けている。地域密着型であることを常に認識しており、グループホームでの知識や技術を地域で生活されている方々に還元していきたいと考えている。「認知症支援サポーター」の研修も受け、公民館でのデイサービスでのお手伝いもしている。「地域に出ていこう」を合言葉に、地域との連携を強めていっている。ホーム主催のお祭りが、地域の方々の楽しみにもなっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表、施設長(ご夫婦)が、ホームの開設時に理念を作成した。「自分が心地よい(快ちよい)と思うことをしていく」という思いから、「介護」という考え方を快護と置き換える」ことを理念として取り組んでこられた。運営規定第2条には、「共同生活住居において、住み慣れた地域の中で家庭的な環境の下で・・・」という表現を事業の目的に盛り込んでおり、地域密着の視点は開設時より大切にされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ご利用者お一人お一人の個々の生活を大切にしており、毎年、各ユニットリーダーを中心にユニット毎の目標を作っている。また、朝礼時の理念の唱和と合わせて、日々のケアの現場の中で理念に基づいて、リーダーや介護支援専門員が具体的にアドバイスをしている。施設長自身、「職員全員、プロの介護職」になってもらいたいという思いがあり、組織のあり方を常に考えとともに、地域の組織作りへの積極的参加、職員の研修会への参加などの支援も続けてきている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム周辺は農家の方が多い。ご利用者との散歩時には、農家の方や地域の方にもご挨拶をしてお花などを頂くこともある。ご利用者と敬老会に参加し、道路掃除には職員が参加している。ヤギのゆきちゃんを見に、ホームに来て下さる近所の方も増えてきている。幼稚園児や小学生も遊びに来てくれ、子ども達が、白いフラワーポットに絵やメッセージ(長生きしてください・・・など)を書いてくれた。入り口のフェンスに花とともに飾られ、来訪者を和ませてくれている。	右 へ 続 く	職員が、今年、認知症支援サポーターとなった。さらなる“地域に貢献していきたい”と、公民館で行われているデイサービスのお手伝いに行っている。参加者とともに、体操をしたり、一緒に歌を唄い、地域の方にとっても喜ばれている。地域性に応じた取り組みを今後も続けていく予定である。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今年は職員一人ひとりが自己評価票を記入した。職員の意識レベルが上がってきており、ケアのあり方を考え続けるようになってきた。昨年の外部評価の結果、研修への意欲も変化してきている。研修参加意欲が出てきており、ホーム内でも、センター方式の活用を始めていくなど、実践につながってきている。看護師でもある介護支援専門員が就職し、ケアマネジメントの充実が早急に進められており、今後、さらに期待ができる段階に入ってきている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催している。筑後市役所の方から、市の情勢や介護保険のことなどの最新情報を教えて頂いている。ホームの方からも、ご利用者の状況やヒヤリハット報告、協議会で発表した内容などの報告を行い、議題についての意見交換を参加者全員で行っている。最近では、議題を決めなくても、地域の情報交換や介護情報交換、疑問点なども含めて、議題に困らない状況になってきている。市役所、地域の方々、ご家族との良い情報交換(勉強)の場になっている。	○	会議が良い情報交換の場になっていることから、今後、さらに議事録を充実させ、具体的に意見交換の内容(誰が、何を話されたのか)を残していかれてはいいかであろうか。参加されていないご家族等にも、より会議の内容が伝わる記録になることが期待できる。3か月に1回、行われている“家族会”での報告も行い、勉強会の時には、家族会と合同で行うことで、より多くの方が勉強できる機会にもなると思われる。今後の更なる活動を期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設前から、市役所の担当の方とは良い関係ができており、定期的に“こすもだより”も持参している。ホームの活動状況を報告するとともに、ご利用者のことなどで課題があるときも、相談にのって頂いている。ホーム内研修の講師としても、市役所の職員の方が来て下さっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用している方がおられる。地域福祉権利擁護や成年後見制度に関する外部研修にも職員は参加している。また、ホーム内研修に市役所の職員を講師として招き、勉強会を行うなど、制度の理解を深める取り組みを行った。ホームに説明用の資料を備え付け、全ご利用者やご家族に制度についての説明を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来所時(月に1から3回以上)、日々の暮らしぶりや健康状態など、現状の報告を行っている。ご家族の不安な事や質問を聞き、丁寧に説明することで安心して頂けるように努めている。必要時は、電話での連絡も行っている。小遣い帳は毎月送付しており、出納帳にはサインを頂いている。毎月、施設長が、“こすもだより”を作成しており、日々のご様子を撮影した写真、エピソード、今月の行事などを盛り込み、ご家族に配布している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「何か要望があったら何でも言ってくださいね」と、常に職員は声かけをするようにしている。ご家族には、遠慮なく意見を言って頂きたいと思っており、3カ月に1回、家族会を開催している。ご利用者とご家族も一緒に食事をする機会を作り、意見が出やすい雰囲気作りが心がけている。頂いたご意見は記録に残し、対応策の検討を行っている。運営推進会議でも取り上げ、参加者から意見を頂くこともある。	○	新しい職員も入られているので、職員の名前がわかる方法の検討をされてみてはいかがだろうか。“名前を呼んで、意見が言える人(職員)”が増えることも、意見の言いやすさの一つのポイントと考えられる。年に数回、“こすもだより”などに、職員紹介(特技なども含めて・・)をしていかれるなど、新しい職員とご家族の関係が、より密になっていくことも期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者(施設長)は、馴染みの関係の大切さを理解している。2つのユニット間で、職員同士の力量のバランスを調整するために、職員の異動をすることはあるが、定期異動などはない。離職を防ぐためにも、施設長やリーダーなどが職員と個人面談を行っている。職員同士で話し合う場も大切にしている。年に1、2回、ご利用者も一緒に食事会なども行ない親睦を深めている。基準以上の人員配置にしており、新規職員を採用したときは、引き継ぎをしっかりと行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び施設長は、職員の採用にあたっては、性別・年齢・宗教などを理由に、採用対象から外すという事はしていない。採用時から、職員の持ち味を活かすようにしている。職員の能力や得意な事を活かして、調理・掃除・手先が器用など、職員の力を現場で発揮してもらっている。職員の社会参加活動や資格取得に向けて、休みは極力希望に応じ、研修などへの参加は勤務調整をしている。職員の中で学校行事が重なる時や、妊婦の職員の体調に応じて、職員同士で日勤や夜勤を交代するなど、助け合いの精神が育まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長は、ご利用者の生きてこられた生活背景を大切にしており、行動の背景にある思い(ご家族への思いや喜び、悲しさ、寂しさなど)を含めて、ご本人との会話を大切にしている。リーダーや介護支援専門員、他職員も同じ気持ちで、ご利用者やご家族に向き合っており、言葉づかいや対応には、日々気を配っている。施設長の姿勢(ご利用者への尊厳)は、職員全体に浸透してきている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者(施設長)は、事業所の質の向上には、職員の質の向上が不可欠であると考えている。“プロの介護職”になってほしいと願っており、“仕事とは・・・”と言う視点も含めて、会議の場などでも伝えている。筑後市内の研修会にも、職員を参加させている。参加者は、毎月の会議の場で、伝達を行っており、昨年に比べ、少しずつ研修への参加意欲が増してきている。	○	運営者(施設長)は、今後もご利用者が満足できる介護をめざして、職員の育成を行なっていきたいと考えている。職員も、研修への参加意欲が出てきており、更なる外部研修の参加も予定されている。今後、職員個々の段階に応じた育成計画が作成され、さらなる質の向上につながる取り組みが行われていくことを期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者(施設長)は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、平成20年、筑後市からの補助もあり、筑紫市グループホーム部会を立ち上げた。福岡県高齢者グループホーム協議会にも参加している。代表と施設長が作られたホールに、筑後市内の5施設の方々も招待してコンサート等も開催した。他職員との交流の機会を積極的に作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス提供前には、施設長などが、ご自宅や病院を訪問し、ご本人と面接を行っている。入居後は、ご家族等に頻繁に訪問してもらい、ご本人の不安が少しでも少なくなるように配慮している。また、生活歴や特技などを把握し、日々の生活に盛り込み、ご本人の居場所が早めに見えるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者から、掃除、洗濯、調理、生活の知恵や心の持ちようなどを教えて頂くことが多い。ご利用者の中には、農家のプロの方も多いため、玉ねぎの作り方、畑のことなどご指導頂いている。職員を励まして下さることも多く、職員も嬉しくなり、日々、感謝の言葉をご利用者に伝えている。ホームで生活していく中で喜怒哀楽をともに感じるようにしており、ご利用者の笑顔と言葉に、職員はいつも支えられていると感じている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用している。職員は、ご利用者との日々のコミュニケーションの中から、「どのようにしたい、どうして欲しい」という、ご利用者の思いや意向を把握するように努めている。把握が困難なご利用者も、お一人お一人と向き合い、言葉かけをしたり、ご利用者とともに行動することで思いを知る努力を続けている。ご利用者の日頃の様子、態度、微妙な表情から思いを汲み取るとともに、ご家族からも話を伺っている。		
”					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランを作成する中で、“快護“という視点を大切にしており、心地よい(快ちよい)思いになれるように心がけている。生活歴や現状、今後の要望など、センター方式も活用しながら、ご利用者やご家族から情報収集をし、職員同士で話し合いをしている。ご利用者、ご家族、主治医などからも意見を頂き、“地域で暮らす”という視点も持って計画に反映するように努めている。	○	新しい介護支援専門員を中心に、センター方式を活用し、情報収集の見直し、介護計画の見直し、評価の見直しなど含めて、必要な書類が整えられている。今後、ご本人の生活が1枚で見える「3表」の活用や、ご本人やご家族の役割も視点に置きながら、ご本人やご家族とも話し合い、介護計画に盛り込まれてみてはいかががであろうか。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は個別の短期目標に沿って、概ね3ヶ月に1回見直しをしている。状態の変化が見られない場合でも、全ご利用者について月に1回の状況確認をしている。また、ご利用者やご家族の要望や状態に変化が生じた場合や、ご利用者、ご家族、関係者と話し合いを持った際に新たな気づきや意見が出された場合は、それらを計画に反映させるために、臨機応変に計画の見直しをしている。昨年に比べて、ケアへの意見が職員から出るようになってきている。	○	日々の介護の実績を残し、評価を行えるための“個別記録”のあり方を検討している。“記録とは？”“記録の活用の仕方”を、職員全員で検討していく予定である。ご本人の健康状態、病状の変化、言葉(思い)、表情、介護計画の効果など、見やすさ、活用のしやすさ含めて、必要な情報が残せる記録物となっていくことを期待していきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム内に看護師がおり、医療連携体制が整っている。日々の生活の中での、異常の早期発見、医師への早期相談、報告、入院中のお見舞い、医療機関との連携をとり、ご本人の要望に応じて、早期退院への支援も行っている。日頃の会話の中から、「生まれ育った所に行きたい」と言う願いを叶えてさしあげたり、個別の要望にも柔軟に対応するように努めている。地域の方からの相談にも応じている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を伺いながら、以前からのかかりつけ医で受診頂いている。ご家族の都合や希望に合わせ、職員は柔軟に対応しており、原則、通院介助は職員(看護師が主)が行っているが、病院の場所によっては、ご家族にお願いするときもある。受診結果については、変化がない場合でも報告を行っている。専門医との連携も取れており、病状によって、適切な医療機関で受診できるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	運営規定第10条に「看取り介護の取り組み」が明記されている。平成19年以降、2名の看取りを行った。ご本人が「ここで最期を迎えたい」と言われるご利用者もおられ、ご家族、医師、看護師、訪問看護ステーションとの連携も密にとりながら、チームで対応してきた。看取り介護を行う介護職の気持ちにも配慮し、看取りを行う前に、医師より研修をして頂く機会も設けている。ご家族とも、繰り返し話し合いを続け、意思を確認するようにしている。ご本人が亡くなられた後の、ご家族の精神的な支援も続けてきた。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の羞恥心、自尊心への配慮に心がけており、ご利用者の名前の呼び方や排泄などの誘導の仕方、居室入室時のノック・声かけなどの基本的な場面は、職員全員意識して取り組んでいる。個人情報に関しては、内部研修を行い、申し送りはご利用者や来訪者に関与しないようにしている。個人情報に関する書類は人の目に触れないようにし、メモ類もシュレッダーにかけるなど、個人情報の保護に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護ではなく、快護を心がけており、お一人お一人の日々の生活リズムが保たれるよう、生活歴も把握し個別の声かけを行っている。無理強いはせず、ご本人の選択に任せ、出来る限り柔軟に対応するよう努めている。「どのように過ごしたい」という希望を表現されないご利用者には、これまでの生活の状況などをご家族に尋ねたり、ご利用者に寄り添って、その表情や態度、行動などから心理を汲み取り、その人らしい暮らしになるよう努めている。		
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者にも、食材の買出しから、下ごしらえ、下膳、テーブル拭きなどお力を発揮して頂いている。ご利用者が“だご”を練ったり、ホットケーキを焼くなど、得意料理を披露して頂く時もある。おいしい料理作りのために、朝収穫した、じゃがいも、玉ねぎ、ほうれんそうなど、菜園で採れた新鮮な食材や旬の食材の使用を心がけている。職員も同じ食卓で同じ食事を食べながら会話を楽しんでいる。時には外食をしたり、庭で食事をする等、楽しい食事を心がけている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂場の入り口には、“湯”という暖簾をかけており、情緒ある雰囲気を出している。お風呂は、週に3回、午後を基本としているが、ご本人の希望によりシャワー浴をする時もある。入浴を好まれないご利用者にも、相性の良いスタッフが声かけし、心地良く入浴して頂く工夫をしている。危険がない場合には、職員も浴室から出るなどの羞恥心への配慮もしている。入浴時の会話も大切にしており、日々の入浴を楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者のこれまでの生活歴や趣味で培ってきたお力を発揮して頂けるように努めている。掃除、買い物、食事の準備、後片付け、畑仕事、他のご利用者のまとめ役などの役割を持って頂いている。レクレーション、習字、塗り絵、歌、散歩、ドライブなどの楽しみごとが継続できるよう積極的に支援している。また、ご家族との外出やおしゃべり、ご利用者同士や職員とおしゃべりが楽しみごとの一つになっている方も多い。ヤギのゆきちゃんとの触れ合いも、癒しとなっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居する前から習慣とされていた、馴染みの場所への散歩やスーパー、美容院に継続して外出して頂いている。毎月の行事では、こすもホールでの音楽会、バスハイク、季節の花見、外食や買い物などに出かけている。日常的には、田畑を見ながらの近隣の散歩が日課となっており、ご家族との散歩が、楽しみの一つになっている方もおられる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設長、職員ともに鍵をかけることの弊害を理解し、夜間の防犯上の施錠以外は開錠している。ご利用者ごとに落ち着かなくなる時間帯や傾向などを予め把握し、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、両ユニットの職員同士で声かけしている。近隣の方にも、見守り等のお願いができている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災自動通報装置を設置している。年に2回、避難訓練をしているが、直近は、平成21年6月25日に実施した。一部職員、ご利用者と一緒に避難訓練を行った。消防署にも、避難訓練への参加協力を依頼している。近所の方や、地元の消防団、近所の親戚の方等にも、協力の依頼を行っている。災害時に備えた、水、乾パン、缶詰などを準備している。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同系列のデイサービスの管理栄養士が作成している献立を基本にしている。ご利用者に応じて、肉を魚に変えたり、好みに応じた調理方法にアレンジして調理をしている。個々の嗜好調査も行ない、要望に応じた調理もしている。定期的な体重測定と血液検査の結果に基づいた医師等からの助言を得ている。食事量、飲水量ともに把握し、記録に残している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く、窓も大きく、明るく広い空間が造られている。施設長が、老後、住みたいような建物を考え、自分たちで設計を行った。窓が広いので、外の麦畑や空、夕日等が見え、開放感がある。対面式の台所とリビングが一体化しており、台所の職員と楽しく会話をすることができている。オゾン機を使用し、嫌な匂いがしないように工夫されている。屋内にも、木をふんだんに使っているため、6年経った今でも自然木の香りが残っている。畳の間も作られており、冬には炬燵が登場する。椅子、ソファ、畳と、思い思いの場所で過ごされている。来訪者からも「明るい」という感想を頂いている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ほとんどのご利用者は、リビングで過ごすことが多い。各居室は明るく、お部屋によっては、ヤギのゆきちゃんが見え、ご利用者が窓越しに話しかけている姿が見られる。ベッド、ナースコールは備え付けであるが、その他はご利用者、ご家族と相談し、ご利用者が使い慣れた布団、家具などを持参頂いている。お仏壇を持参されている方もおられる。お元氣な頃に作られた作品などを、ご家族が持参されることもあり、ご本人が安心して過ごせるように、ご家族も協力して下さっている。		